

働き方改革 セミナー

今さら聞けない？失敗したくない！！
残業時間の考え方と社会保険対応でのお役立ち情報

コロナの影響で業績悪化による労働環境の低下が著しい一方、業種によっては求人者数も回復の兆しが見え始めています。そのような中、労働法関係では、労働基準法の上限規制が2021年から中小企業にも適用され、また2023年4月からは割増賃金率も月60時間を超える時間外労働に対して50%が義務付けられています。

また、社会保険法関係でも年金事務所の調査によって指摘を受けるケースが増加しています。2024年10月からは、「従業員数51人以上の企業」で働く短時間労働者が要件をすべて満たす場合、社会保険への加入が義務化されることから、労働法関係並びに社会保険法関係の改正等をよく理解いただき、コンプライアンスを遵守した働き方改革への取組みに繋げて頂きたいとセミナーを開催致しますので、この機会に是非ご参加ください。

2023年7月28日(金) 14:00～16:00

貝塚商工会議所 2階 中会議室

住所：貝塚市二色南町4-7 / 電話：072-432-1101

受講料
無料

講師

市村社会保険労務士事務所

岩崎社会保険労務士事務所

社会保険労務士 市村 秀夫氏

社会保険労務士 岩崎 和恵氏

内容

【労働法関係】

1. 時間外労働とは？
2. 休日労働とは？
3. 改正労働基準法に基づく時間外労働の上限規制
4. 適正な時間外労働・休日労働に関する協定書（36協定）
5. 2023年4月施行の割増賃金率の適用

【社会保険法関係】

1. 社会保険調査で指摘が多い項目
2. 賃金規定等の見直し

※大阪府の施策の紹介

働き方改革セミナー

開催日 7月28日(金)

申込締切期限 7月20日(木)

WEBによる申し込み 右記のQRコードからお申込みください。▶



FAXによる申し込み 下記受講申込書に必要事項をご記入の上、送信してください。

岸和田商工会議所

FAX : 072-436-3030

※番号のお間違いにご注意ください。

働き方改革セミナー 受講申込書

申込日：令和 年 月 日

(ふりがな)	〈お一人目〉	〈お二人目〉
ご氏名		
(ふりがな)		
会社名・屋号		業種
所在地 (営業所)	〒 -	
お電話	〈営業所〉 - -	〈携帯〉 - -

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナー開催における名簿作成、連絡、講師への提供、受講者アンケート調査のみに使用いたします。

※本セミナーは、一部大阪府の補助金を利用しています。

※参加にあたっては、手洗い・手消毒など、基本的な感染対策への協力をお願いいたします。

マスク着用は、政府方針に倣い、「個人の判断に委ねる」ことを原則といたします。

本セミナーに関する
お問い合わせ



岸和田商工会議所

〒596-0045 岸和田市別所町 3-13-26

TEL : 072-439-5023

FAX : 072-436-3030

